

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

小樽商科大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：小樽商科大学
- 2 所在地：北海道小樽市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 商学部(経済学科, 商学科, 企業法学科, 社会情報学科, 商業教員養成課程。商業教員養成課程以外はそれぞれ昼間コース, 夜間主コースを持つ。)
(研究科) 商学研究科(修士課程)(経営管理専攻, 昼夜開講制)
(関連施設等) 国際交流センター(学内措置)
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数) 学部 2,575人, 大学院 65人
(教員総数) 132人
(教員以外の職員総数) 70人
- 5 特徴

本学は、明治 43(1910)年の創立以来の建学の精神である「広い視野をもつ実務に長けた品格ある実業人の育成」に基づき、国際人の育成を目指して語学教育を重視し、また、学則第 1 条に掲げる本学の教育理念に叶う国際的な社会人としての人材の育成に努めてきた。

こうした伝統及び理念を受け継ぎ、外国語による専門科目の授業、小規模大学としては全国的にも稀なスペイン語、ロシア語を含む 7 カ国語の語学教育を行っている。

平成 4 年から学生交換協定の締結を積極的に進め、現在では 12 カ国・17 大学と協定を締結し、上記 7 カ国語圏すべてを網羅する交流関係を実現している。

平成 8 年 2 月には学内措置で国際交流センターを設置し、以後留学生の受入れは飛躍的に増大した。

平成 11 年 10 月からは留学生センターを持たない小規模単科大学として、全国に先駆けて短期留学プログラムを実施している。また、国際的に通用する人材を育成するためには、教員も国際的な資質が求められるとの認識の下、研究者交流を促進し、教育水準の向上と研究水準向上とがバランスのとれた相乗効果をあげるよう工夫と努力を重ねてきた。平成 12 年 11 月以降、従来の学生交換協定のみならず、教職員、学生等を含めた包括的な相互理解覚書を締結することとし、現在では 12 カ国・12 大学と締結している。

平成 15 年 4 月には、国際交流事務全般を一元的・総合的に扱うために国際企画課を設置した。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 国際人の育成を目的とする。政治・経済においてはすべてが相互依存関係にありながら文化的な多様性をはらむ今日の世界で真に国際人として活躍できる人材を育成する。本学が育成を目指す国際人とは、本学に学んで世界に通用する日本人学生のみならず、本学に学んで日本又は母国の発展に貢献しうる外国人留学生も含む。
- 2 国際教育の実現に不可欠な教育・研究者及び職員の養成・支援を目的とする。大学における教育面の国際交流(学生の派遣・留学生の受入れ)を内実のある高水準で実現するためには、まず教育・研究者にこそ国際的に通用する資質が必要であり、また、事務職員には、国際交流全般にわたる企画立案・事務処理能力と外国語の技能を含めた深い異文化理解が求められる。
- 3 国際的レベルの情報発信・交換の現場として位置付けられる国際会議等は、研究者個々人が積極的に参加することが望まれると同時に、研究・教育機関は自ら企画することも含め、こうした情報発信・交換の機会を設け、環境を整えるべく強力に支援する必要がある。
- 4 国際的レベルで通用する教育内容が保証されるためには、国際的水準を維持し展開される研究の蓄積が不可欠である。研究者による国際共同研究の実施及び参画は、この不可欠の条件を満たし、研究の質と研究者の資質の向上を促すために必要な国際的連携である。
- 5 開発途上国からも、本学が進める国際協力は、教育・研究を通じての知的国際貢献として認知されなければならない。そのためには、開発途上国等からの学生・研究者を受動的に受け入れるだけでは不十分である。こうした知的国際貢献の趣旨に合う明確な目的を設定して積極的にコミットしていく必要がある。
- 6 大学にとって卒業生とは、その教育・研究機関としての個性を反映する貴重な成果である。その成果は、卒業生による後援会組織からの支援という形で大学にフィードバックされる。とりわけ本学の後援会組織からの財政支援は、国際交流事業の重要な原動力となっている。大学は、この支援に応えるべく、財政支援の最大限に有効な活用に努めなければならない。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 - 1 12ヶ国・17大学と学生交換協定を締結しており、今後は量的拡大から質的充実に転換するとともに、本学の特色を生かした協定締結を促進する。

1 - 2 外国人留学生を毎年100名程度受入れ、特に短期留学プログラムにインターンシップを導入するなど質的充実を図り、外国人留学生が大学生活に満足できるように支援を行う。

1 - 3 本学学生を、学生交換協定を締結している海外の諸大学へ交換留学生として一定期間（約1年間）留学させ、また、短期海外語学研修制度を充実・促進させるとともに支援体制を整える。

1 - 4 外国人留学生を対象とする授業である「日本事情」と小・中学校の「総合的な学習の時間」との連携、本学や地域の行事の中で、外国人留学生と本学学生及び地域住民等との交流機会を作り、異文化交流の機会を促進させるとともに支援を行う。

1 - 5 知的国際貢献、研究者交流及び国際共同研究を促進させるため、帰国外国人留学生のフォローアップ体制を整備する。

2 - 1 研究者交流、国際共同研究の促進を図るため、学生交換協定締結校すべてと相互理解覚書を締結することとし、現在12カ国・12大学と締結した。

2 - 2 国際共同研究を促進し、教官の資質向上のため、外国人研究者を積極的に受け入れるとともに支援を行う。

2 - 3 外国人教員を計画的・積極的に任用するとともに外国人教師、外国人非常勤講師の活用を図る。

2 - 4 教職員の海外派遣のための関係制度の積極的活用を図るとともに支援を行う。

3 - 1 国際シンポジウム開催のための関係制度の積極的な活用を図る。

3 - 2 本学独自の事業である国際セミナーの開催を促進させるとともに支援を行う。

3 - 3 国際研究集会等の参加のための関係制度の積極的な活用を図る

4 - 1 国際的な連携を強化し促進させるため、国際交流協定による共同研究を実施する。

5 - 1 アジア地域の開発途上国等からの外国人留学生の受入れを促進させるため、アジア地域で開催される留学フェアに参加するとともに支援を行う。

5 - 2 知的国際貢献を果たすため、JICA集团研修コースへの講師派遣を行う。

6 - 1 大学独自の特色ある国際交流事業を展開するため、同窓会組織である後援会による国際交流助成事業を計画的、系統的及び継続的に活用する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員の受入れ・派遣	国際的に通用する人材育成のための教員の資質向上を図るための支援，関係制度の積極的活用。例えば，相互理解覚書締結の促進，外国人研究者の積極的な受入れ及び支援，外国人研究者等の計画的任用，教職員の派遣促進及び支援などが含まれる。	(1)相互理解覚書締結	2 - 1
		(2)外国人研究者の受入れ・支援	2 - 2
		(3)外国人教員等の任用	2 - 3
		(4)教職員の派遣・支援	2 - 4
教育・学生交流	国際的に通用する人材育成への内外のニーズに対応するために行っている，外国人留学生を含む学生に対する支援，国際交流を目指した教育機会の提供などの活動。例えば，学生交換協定締結の促進，外国人留学生の受入れ及び支援，本学学生に対する海外留学の促進及び支援，授業や本学及び地域の行事の中での異文化交流機会の提供，帰国外国人留学生のフォローアップ体制を整備することなどが含まれる。	(1)学生交換協定締結	1 - 1
		(2)外国人留学生の受入れ・支援	1 - 2
		(3)本学学生の海外留学の促進・支援	1 - 3
		(4)異文化交流機会の提供	1 - 4
		(5)帰国外国人留学生のフォローアップ体制の整備	1 - 5
国際会議等の開催・参加	国際的レベルの情報を発信し，教員の国際的研究水準を維持し，発展させるための活動。例えば，国際シンポジウムの開催，国際セミナーの開催及び支援，国際研究集会等への参加などが含まれる。	(1)国際シンポジウムの開催	3 - 1
		(2)国際セミナーの開催・支援	3 - 2
		(3)国際研究集会等への参加	3 - 3
国際共同研究の実施・参画	国際的な連携を強化し，促進させるための活動。例えば，国際交流協定による共同研究の実施などが含まれる。	(1)国際交流協定による共同研究の実施	4 - 1
開発途上国等への国際協力	アジア地域の開発途上国等からの外国人留学生の受入れを促進し，教育面での国際貢献をするための活動。例えば，アジア地域で開催される留学フェアへの参加及び支援，JICA 集団研修コースへの講師派遣などが含まれる。	(1)留学フェアへの参加・支援	5 - 1
		(2)JICA 集団研修コースへの講師派遣	5 - 2

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 資金面での体制として「緑丘会」（小樽商科大学後援会）は、大学独自の教育・研究活動を支援すべく、創立 80 周年（平成 3 年）を機に 5 億円を目標とする募金活動を行い、その成果を基金として各年度の海外派遣事業・国際交流事業に対する支援活動に充てている。研究者の受入れは国際交流委員会が、後援会助成金に基づく派遣は後援会助成金計画委員会が提案し、教授会の議を経て決定されている。事務体制としては、教育・研究両面にわたる国際交流事務を有機的・総合的に推進する組織として、国際交流事務を一元化し平成 14 年に学内措置で国際企画室（現：国際企画課）を設置した。また、国際化への対応として、事務職員の海外研修派遣も体制として整備している。外国人教員の採用については選考委員会が採用方針を定め候補者を選考し、教授会で採用を決定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 学内では、基本的に派遣・受入とも文書により担当者等へ伝達している。外国人教員の採用に当たっては、海外の経済学会のホームページ（HP）上に募集要項を掲載したり、また、海外の大学を選んで書簡を送付し募集を依頼する等の適切な周知方法がとられている。外国人研究者の受入れは、平成 11 年に「小樽商科大学国際客員研究員規程」を制定して以来、大学として客員研究員を受入れる制度は整っているが、現状では受入れの際に確保できる宿舍・研究室に限りがあるため、HP（日本語）でこの規程を公表しているほかは、研究者による情報提供を通じて希望者が紹介されるケースや協定校の研究者を受入れるケースが多い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**改善システムの整備・機能** 外国人研究者の受入れについては、国際交流委員会が、学内から意見を収集し必要に応じ実施体制の改善を検討している。また、学内で実施規定なども設け、国際活動についても検証することとしている。全体的には、受入れ・派遣に関する改善システムについては、必ずしも組織的とは言えない面もあるが、単科大学の特性を活かしてある程度の改善に関する検証は行われていると推察される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員の受入れ・派遣については、大学後援会基金等の支援に基づき、毎年実施している。学内後援会が助成する長期・短期海外派遣事業の予算を決

定し、国際交流委員会が学内公募の上、予算計画を立てて助成金計画委員会に申請し予算を得て実施している。主なものとして、大学間交流協定に関する事業や協定締結校との学生交換プログラムに関する事業、私費留学生に対する奨学金支給、国際学術講演会・国際会議等に関する事業、国際交流週間の実施、外国語による出版助成、国際交流センター運営の支援活動費等を計画している。また、事務系職員の国際業務対応能力向上を図るため、計画的に海外へ職員を派遣している。これら後援会が行う事業の成果は、出資者の評価を得て次年度の事業計画策定に反映される仕組みとなっており、それぞれ内容面も充実し、計画的に実施されていると判断される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動の方法** 海外の大学と協定を結ぶ際は、学生の交流と同時に研究者の相互交流を促進することを明示するよう努力しており、個々の研究者活動が組織的にも交流を広げる環境を提供している。また、事務系職員の派遣も協定校との間で事務系職員の交換を盛り込んだ「相互理解覚書」を締結し、交流促進できる環境を整えている。外国人教員（教師）の採用に当たっては、有能な人材を確保するという観点から、日本人教員と同等の基準を以って評価し採用している。実際に相応数の外国人教員等を雇用している。資金面では既存の政府資金に加え、後援会助成金を活用しているが、当該活動の受け手となるすべての教職員を対象として、文書による情報提供を行うことにより、事業計画の周知を行っている。外国人研究者等を受入れる際の支援活動については、宿舍及び研究室等（備品含む）の確保や学内での図書館、情報処理センターの利用に加えて、日本語教室の開講や各種生活支援を実施している。資金・環境的資源獲得のための取組としては、後援会助成制度の年間予算を後援会と学内助成金計画委員会との協議によって決定しているが、そのうちの半分を国際連携面として充てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 現在、17 校の海外の大学と学生交換協定を締結しており、うち 12 校と研究者交流促進を目的とした相互理解覚書等を交わしている。外国人研究者の受入れ状況は、平成 10 年度 6 名、11 年度 5 名、12 年度 6 名、13 年度 18 名、14 年度 7 名であり、毎年一定数を保っている。国際客員研究員の受入れについては、平成 11 年 10 月の制度制定後、12 年度 2 名、13、14 年度各 1 名となっている。外国人教員等の採用に関しては、平成 10 年度以降、外国人教員として延べ 7 名、外国人教師として延べ 3 名、非常勤講師として延べ 44 名を採用している。当該大学から海外へ研究者を派遣した実績としては、平成 11 年度延べ 87 名、12 年度延べ 89 名、13 年度延べ

108名に上る。語学留学等のための事務職員の海外派遣は、平成10年度2名、11年度3名、12年度2名、13年度3名、14年度6名となっている。助成金総額に占める国際交流事業の比率は毎年50%を超えており、充分高い成果が得られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 教職員の受入れ・派遣については、独自資金の整備等を行い、効率的に活用することで受入れ・派遣双方の促進に貢献しており、毎年、安定した派遣を実施することが可能となった。また、研究者の受入れ・派遣による研究交流を通じて、研究者間の人的つながりが醸成され、研究に必要な意見交換や研究面での新たな発展に貢献を果たしている。具体的には、教員の国際雑誌掲載論文も増加しており、また、アイスランド人研究者が専門科目の外国人教員として採用されたことが契機となって平成14年度にはアイスランドのビジネススクールと協定が締結され、学生にも人気の高いユニークな交流相手が誕生している。支援体制の一環として、事務職員の語学能力と異文化理解能力は円滑な実務遂行に不可欠であるが、事務職員の海外研修が国際業務への対応能力を向上させており、大きく効果をもたらしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

金面でも大学後援会に基づく事業について、目標から具体的内容まで学内全体に周知しており、毎年短期留学プログラムの英文案内(YOUC Program)及びポスターを協定校に送付するとともに、英文の大学案内(University Guide for International Students)を協定校及び各国在外公館(文化センター)に送付している。その結果、当該大学の情報を得た学生から直接電子メール等で問い合わせがきている。これらのことから推察すると大学側の意図する情報は十分に伝わっていると判断される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 短期留学プログラムの実施については、短期留学コーディネーター、短期留学担当教員及び日本語コーディネーターがこれを計画・立案し、短期留学プログラム検討小委員会がその実施上の問題点の改善を図ることとしている。具体的には、短期留学プログラムへの参加留学生に対して、各学期終了時に授業評価と生活調査のアンケートを行っており、改善事項がある場合は、当該委員会で検討した上で、改善を図ることとしている。資金面でも大学後援会(小樽グリーンヒル)に基づく事業については、前年度の成果報告書が次年度の事業計画に反映される仕組みとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 教育・学生交流に関連する事項については、従来からの国際交流委員会がその審議機関として、また業務遂行機関として国際企画課が機能している。教育担当副学長が国際交流委員会にメンバーとして加わることによって、全学的教育体制との整合性を保つこととしている。実施組織については、国際交流センターにセンター長、副センター長及び短期留学コーディネーターを置き、人的規模・バランスについて考慮している。また、国際交流センター長が国際交流委員会委員長を兼ねることにより、審議機関と業務遂行機関の機能的な連携を行っている。派遣交換留学業務に不可欠な派遣学生のための単位認定についても、教務課、国際企画課が連携を取りながら対応しており、生活支援面でも同様に連携されている。資金面での支援体制として、大学後援会(小樽グリーンヒル)を地元商工会議所の協力を得て設立し、充実を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 学内的には組織間連携のネットワークが教育・学生交流についての現場情報を提供している。具体的には、大学間交流締結の内容や留学に関するプログラム等の教育・学生交流に関する事項について目標及び各計画の内容を会議(教授会)等により伝達している。また、日本語・英語によるHPや各種印刷物を通じて教育・学生交流に関わる情報を提供している。資

活動の内容及び方法

活動計画・内容 円滑に進めるために後援会助成金から年間予算を確保している。学部私費留学生にも計画的に特別選抜枠を設けている。(大学院生は特別枠の設定なく個々に対応)日本語能力の不十分な留学生に対しては、特別プログラムを全学協力体制で計画的に実施し、加えて留学生にとって安心できる生活環境を整えることについても計画的に対応している。日本人学生との交流や地域の国際交流団体等と交流が進展するよう、地域の国際交流団体・ボランティア団体等の催すイベントに積極的に参加したり、また、計画的に小・中学校の「総合的な学習の時間」と連携して異文化交流の機会を増やしている。派遣学生についても、単位互換制度や留学期間の設定など、派遣促進につながる内容を計画している。交換留学については、派遣・受入れの時期は春と秋であり、海外語学研修は夏期及び春期の休業期間中である。募集人員については、交換留学の場合、1年度最大43名であり、短期語学研修には制限を設けていない。また、交換留学に対しては、短期留学推進制度のAIEJ奨学金を受けられない者全員に学内後援会助成金から渡航費相当の奨学金を支給し、語学研修参加者にも5万円の奨学金を20名強に支給することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 留学生の支援活動として、アルバイトができるための資格外活動許可申請や、宿舎提供、医療面の支援等を実施している。また、多種類の外国語環境を備えたパソコンを国際交流ラウンジや修学コーナーに設置して、情報収集や交流・学習面での支援も実施している。

加えて、国際交流に意欲ある日本人学生をチューターとして日常的に留学生の学習・生活支援に従事させている。派遣学生の学習成果を最大限に評価する体制の整備として、短期留学及び日本語コーディネーター、担当教員が中心となり、全学協力体制で短期留学プログラムを支援している。派遣・受入れとも、単位互換制度を積極的に活用できる体制づくりにも配慮している。また、派遣後の危機管理面も家族と連携し対応している。留学希望者にはオリエンテーションの実施や相談コーナーを設けることなども配慮されている。派遣学生については、1年間の交換留学も短期語学研修も、その留学成果を卒業所要単位に算入できる制度を設けている。また、派遣学生・私費留学生に対して、奨学金支給の可能性を最大限追求しており、大学後援会（小樽グリーンヒル）に基づく事業では、協定締結校との学生交換プログラムや私費留学生に対する支援活動（奨学金）を実施している。また、短期留学プログラム留学生の同窓会ホームページを作成するなど、帰国留学生のネットワーク作りが進んでいる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 留学生の受入れ実績は、平成10年度47名、11年度70名、12年度85名、13年度88名、14年度101名と受入れており、年々増加している。交換協定等締結大学（17校）への派遣・受入れ学生は、平成13、14年度実績では41名を派遣し、逆に56名を受入れている。11年10月の国際交流会館竣工（13年5月拡張、43名収容可能）等により、留学生の生活支援がさらに充実した。14年のブルゴス大学（スペイン）との学生交換協定締結により、提供する外国語科目のすべての言語圏への交換留学が可能となったことに加えて、単位認定可能な短期語学研修を夏期休業期間のみならず春期休業期間にも実施し、留学希望の学生の選択の幅が広がったことも、私費留学も含めて派遣留学生が増えた一因となっている。また、年度により若干の偏りはあるが、卒業生のホームページを作成するなど帰国留学生のネットワークにも力を入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 留学生数の増大によってもたらされる効果として、受入れの促進と派遣の推進との相乗作用がある。留学生との接触・交流の機会が増大することにより、学生の視野も広がり、異文化に対する興味についても刺激を受けることとなり、そこから新たな経験を積むことを希望する学生が増加する。このとき、授業料相互不徴収を基本とする学生交換協定締結校を各言語圏に持っていることは、学生の経済的負担を軽減しつつ、その希望に応えることができる体制として重要な要素となっている。また、相乗効果として休学して私費で協定校以外にも留学する学生が増えたことも効果の確認できる要素である。相互理解が進むよう学内の国際交流科目では、日本人学部生と肩を並べて学習できるよう努めており、授業外で

も情報交換の場として国際交流ラウンジが常時開放されている。このような環境から、留学生との交流・支援を目的とする学生の国際交流サークルが生まれたり、チューターを希望する学生や長・短期の海外留学を通じて新たな経験を得ようとする学生も増加している。中には国際ボランティアに参加する学生も現れている。異文化交流として、地域と連携した事業も展開している。こうした活動を通じて、留学生に対する市民の理解を得ることができ、その結果、学外からの私費留学生への奨学寄附金等、各種支援を産むことにもつながっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際シンポジウムについては、文部科学省に申請して全学協力体制で実施しており、開催責任者を定め、実行委員会を組織して、企画・立案を可能とする責任体制を設けている。国際セミナーについては、学内後援会助成金及び科学研究費補助金等を活用し実施している。また、国際研究集会等への参加は、文部科学省による国際研究集会派遣研究員制度に基づいて行っており、学長が全学教員に対して募集を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 学内的には、国際セミナーについては、募集から開催に至るまで文書や掲示・電子メールを通じて全学的に周知しており、国際研究集会への参加者募集についても、同様に周知されている。平成13年度に実施した国際シンポジウムについては、パンフレットなどの印刷物やインターネットを通じて、学内にとどまらず、地元関係団体や参加国（大学）とも連携して周知・公表を実施した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際会議等の開催・参加については、基本的に各学科等又は研究者個人の主体的取組に委ねられているのが現状であるが、必要に応じて国際交流委員会等で改善を検討することも実施しており、また、学内で大学評価実施規定なども設け、国際活動についても検証することとしている。従って、全体的には必ずしも組織的とは言えない面もあるが、単科大学の特性を活かして、機能していると推察される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 後援会助成金をもとに実施するものについては、国際交流センター長名で学内公募し、応募のあったものについて国際交流委員会です承を得た上で実施している。その他、科学研究費補助金あるいは文部科学省国際研究集会派遣研究員として参加しており、これ

らは個人の提案によるが、大学全体も把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 シンポジウム・セミナーのいずれにおいても、研究者個人間の活動にとどめることなく、教員レベルの大学間交流の一環として位置付け、協定校にも参加・協力を積極的に働きかけている。文部科学省からの経費支給、後援会からの助成により資金を賄っており、国際会議等の開催の活動を、協定校との研究者交流と効率的に連動させており、国際シンポジウム・セミナーの開催を実質的に大学間の組織的な国際交流活動としている。また、開催・参加を効率的に行うために協定校との交流関係の幅を研究者レベルに拡大し、学内で開催する国際セミナーに協定校の研究者を招へいすることと併せて、協定校側で開催される国際会議・セミナーにも学内研究者を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成 13 年度に大学創立 90 周年記念国際シンポジウムを、協定を結んでいる 3 大学からの 3 名の報告者と 2 名のオブザーバーを含む、147 名の参加者を得て実施した。協定校から研究者を含め、各領域の専門家を迎えて、国際セミナーを毎年開催している。科学研究費補助金による国際セミナーも開催している。毎年、当該大学から各種国際研究集会に研究者を参加させている。以上のように平成 10 年から 14 年度中、国際シンポジウム 1 件、科学研究費補助金による国際セミナー 1 件、文部科学省国際研究集会派遣研究員等としての渡航 11 件、それ以外の 20 件が後援会助成金による国際セミナーを実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際研究集会等への参加者には、報告書の提出を義務付けており、個々の記載内容から推察すると、全体的に有効であると判断される。平成 13 年度に実施した国際シンポジウムは、民間の関係団体であった Amazon.com 社が札幌にコールセンターを設置する計画を発表したこともあり、本シンポジウムは全道的に注目され、各新聞等にも取り上げられている。このような活動の大きな成果としては、国際シンポジウム等に協定校から招へいした研究者と学内の研究者との間で共同研究が生まれ、長期・短期の交流に発展しているケースがあげられる。また、目標の達成に向けての努力については、後援会助成金による国際セミナーの支援活動など、大学独自の制度によって実施されている面をあげることができ、それぞれ成果のあがっているものも見受けられるが、活動件数が少ないことも事実である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

実施体制

実施体制の整備・機能 交流協定による共同研究については、国際交流委員会で審議し国際交流センターが予算要求や相手校への申し込み、受入れ等の業務を行うことになっている。事務は国際企画課が担当している。科学研究費補助金等による国際共同研究については、担当する教員個人やグループに任されているのが現状である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 交流協定に基づく共同研究に関しては、国際交流委員会委員長の発議により教授会で審議されている。その際、共同研究に関する内容も説明されるため、全教員が交流協定による共同研究の機会を知りうる状況にある。しかしながらその他の共同研究も含め、活動の主体は各学科や研究者個人に任されているのが現状であり、周知・公表についても同様である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際共同研究の実施・参画は、各学科等または研究者個人の主体的な取組に任されているが、必要に応じて適宜国際交流委員会等で改善を検討することも実施しており、また、学内で大学評価実施規定なども設け、国際活動についても検証することとしている。従って、全体的には協定内容の更改を含め単科大学の特性を活かして、ある程度の改善に関する検証が行われていると推察される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 協定校との間では、従前は学生交換協定が主なものであったが、近年は研究分野の交流も活発化させるために包括的な交流協定を更新時に結ぶこととしており、当該大学の特色を活かした計画を目指している。国際共同研究の実施・参画は、各学科または研究者個人の主体的な取組に任されており、活動計画そのものについても同様であるが、共同研究に伴う研究者の派遣・受入れについては、後援会助成制度の支援なども受けているものもあり、それについては事前申請が必要なことから、事業計画自体も当該大学全体で把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 各協定校から研究者を招へいしてのセミナー開催等を通じて、国際共同研究のパートナーとしての存在を学内教員に認識させている。国際共同研究がもつ高度の専門性及び領域の限定性といった特殊事情から、その企画に当たっては実施主体の意図を尊重すべき点もあるが、協定校との共同研究を促進させるためには、当該大学全体の活動として取組む必要もある。ただし、現状については、協定校との共同研究活動はある程度実施されており、機能していると推察される。また、協定校以外の大学等とも 20～30 件の共同研究が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

活動の実績及び効果

活動の実績 科学研究費補助金による国際共同研究は、平成 11 年度 1 件、平成 13 年度 1 件、14 年度 1 件であったが、平成 15 年 6 月にはサウスダコタ大学（米国）から 7 名の教授団を迎え、またウエスタンミシガン大学（米国）から 2 名の担当者が来訪し、国際共同研究の着手に向けての調査と協議を実施した。また、アイスランドのビジネススクールとの共同研究も実施中である。その他、各研究者による自主的な国際共同研究の実績については、平成 10 年度 24 件、11 年度 24 件、12 年度 29 件、13 年度 31 件、14 年度 19 件となっている。協定校との国際共同研究に向けての活動は、教育・学生交流の活動と併せて行われ、当事者双方にとって効率的である。サウスダコタ大学及びウエスタンミシガン大学からの来訪はいずれも相手方の負担で実現し、その際、留学生受入れ状況の視察に加え、両大学学生によるケーススタディコンテストの実施を協議しており、来年度は小樽での開催も決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 それぞれの研究者が相手方協定校の研究活動に参加するケースが増え、また、協定校との国際共同研究が実現段階に入りつつあることから、当該活動のプロセスに対する学内教員及び相手方の満足度はある程度確保されていると推察される。ただし、共同研究全体としては、現在、発展段階のものもあり、効果について明確に判断できるものは少ない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国際連携に関する審議機関として国際交流委員会が、実施組織として国際交流センターが設けられ、事務組織は国際交流センターの下に国際企画課を設置（一元化）しており、開発途上国等への国際協力についても対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 開発途上国等への国際協力は、各学科等又は研究者個人の主体的な取組に任されており、活動目標の周知・公表は関係組織及び個人以外に対しては特段なされていないのが現状であるが、国際セミナーや JICA 集団研修への講師派遣等については、参加対象者がそれぞれ事前に相手方と連携を図り参加している。これにより相互の機関の実施及び参加趣旨は理解されていると推察される。開発途上国等からの留学生の受入れについても、関係機関を通じて相手方（国）と実施担当者は、相互理解を図りながら受入れを実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 開発途上国等への国際協力

は、各学科または研究者個人の主体となって取り組んでいるが、必要に応じて適宜国際交流委員会等で改善を検討することも実施しており、また、学内で大学評価実施規定なども設け、国際協力活動についても検証することとしている。従って、全体的には組織的とは言えない面もあるが、単科大学の特性を活かして、ある程度の改善に関する検証は行われていると推察される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 日本留学フェアへの参加には経費の確保が必要であり、これは後援会助成金から予算を確保している。留学フェアは毎年欧米及びアジアで行われており、従来米国でのフェアに参加していたが、平成 15 年は、開発途上国等への国際協力活動の一環としてアジアからの留学生受入れを意図して、マレーシアでの留学フェアに参加することとしている。JICA 集団研修コースへの講師派遣については、依頼を積極的に受入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 開発途上国等への国際協力に関しては、留学生受け入れによる人的資源の育成を重要と考えている。開発途上国等への国際協力における当該大学の貢献は「社会経済の発展に不可欠な人的資源の育成」にあるとの認識からその活動方法としては、留学生の卒業後の就職まで視野に入れて教育に取り組んでいる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 社会学系単科大学として、国際貢献できる効率性を考え、人的資本の育成に主たる目的を置いているが、平成 15 年 4 月現在において、50 名を超える留学生を開発途上国等から受け入れている。開発途上国等の発展に関わるテーマを持つ国際セミナー等への講師派遣は、平成 10 年度以降計 2 回ある。また、10 年度以降、JICA（国際協力機構）へ延べ 5 回講師を派遣している。道内を中心とした国際的な学外組織委員会に所属し、開発途上国等の貢献も含め、国際連携に従事している教員も若干ではあるが実績としてあがっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 受入れた留学生の満足度については、帰国前の報告書や各種会報等への掲載分からもある程度うかがうことができ、一般的に満足しているものと推察される。当該大学におけるアジア諸国からの受入れ留学生への教育実績は、道内では社会的にも評価されており、北海道経済連合会からの申し出により、将来の産業界の人材確保を目的として、アジアからの留学生と札幌圏の企業家とが合同で企業見学と懇談会を行うことも実施されているが、これにより、地域産業界との国際的交流も促進されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

小樽商科大学においては、「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。なお，上記活動の分類の他に，大学固有の諸活動として独自の交流基金に関する分類が当該大学より挙げられたが，これについては，他の活動の分類と内容が重複しているため，活動の分類としては評価を行わなかった。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」，「教育・学生交流」に関しては資金面等，優れた体制を整えており，大学の組織力や取組状況が十分確認できるものであり，「優れている」と判断した。

その他の活動の分類は「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表では，「教育・学生交流」に関して，周知活動が積極的に行われており「優れている」と判断した。

その他の活動の分類は「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，全ての活動の分類に関して当該大学全体としての取組状況がやや欠けている面も見受けられた。このことは，今後改善を期待する面もあるが，現状での個々の活動自体は単科大学の特性である機動性を生かしつつ，活動の相手方や地域との連例を図りながら実施されており，特に支障なく機能しており，「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

大学独自の交流基金（後援会組織等）については，地域とも密着し，国際交流面で受け入れ派遣とも大きな支えとなっており，このことについては，特色ある取組である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動の計画・内容の観点では，実施体制面で述べたように活動計画の主体は講座等に委ねられているが，目標に対して活動の分類「教職員の受入れ・派遣」，「教育・学生交流」とも比較的豊富な資金に基づく計画・内容が策定されており，「優れている」と判断した。

その他の活動の分類に関しては，「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員の受入れ・派遣」，「教育・学生交流」に関して，それぞれ支援体制が充実しており，「優れている」と判断した。活動の分類「国際会議等の開催・参加」，「国際共同研究の実施・参画」，「開発途上国等への国際協力」については，内容・方法とも充実させる必要もあると思われるが，個々の活動はそれぞれ実施されており，「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，ほぼ半数が「優れている」と判断され，特に大きな問題点は見出されなかったため，総合的に判断し以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」、「教育・学生交流」、「国際会議等の開催・参加」、「開発途上国等への国際協力」それぞれで豊富な資金に基づく計画が実行されており、「優れている」と判断した。

活動の分類「国際会議等の開催・参加」では、今後の充実を期待する面もあるが、実績は挙げており、「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」、「教育・学生交流」、「開発途上国等への国際協力」とも実績面から効果も十分であると判断し、「優れている」とした。

その他の活動の分類では、「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点は見出されなかったので、総合的に判断し以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

学生交流協定の締結等を積極的に推進したことが、国際交流の実績につながっており、特に優れている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学のような小規模大学では、留学生の受入れは、日本人学生の派遣や研究者交流と一体的に展開した方が効率的である。留学生向けの日本語教育についても、学則上の正規科目として提供したほうが、外国の大学における単位認定を容易に行うことができる。本学での留学生受入れ数では留学生センターを設置することは不可能に近いが、学内措置での国際交流センターが中心となって 30 単位程度の独自の国際交流科目を設定し、英語で提供される授業を本学の正規科目として、留学生も日本人学生も肩を並べて受講できる工夫をしている。その結果、本学の国際交流科目の授業は、留学生にのみ提供される特別コースとは異なり、通常の授業のなかに日本人学生と留学生の交流の場を生み出すものとなっている。また、本学学生が外国の大学で取得した単位認定などは学部（全学）教授会で行われるため、学部教授会のもとに、研究・教育の国際交流が一元的に実施される体制となっている。このことは、小規模大学という不利とも見える条件をプラスに転じて、留学生の受入れ、日本人学生の派遣、そして研究者交流までも一体化して展開することを可能とし、着実にその実績を挙げている優れた実施体制である。

本学の教育・学生交流の活動が広く社会的に認知されていることを実証するものとして、あるアンケート調査で、全国の国公立大学のうち、留学支援充実度において、小樽商科大学が第 1 位の座を獲得した事実を挙げることができる。その内容は、「留学生との交流が活発」「留学・海外研修制度が整っていて機会が多い」「留学先で取得した単位が生かせる」といった点が高く評価されたことによるものである（ベネッセコーポレーション「大学徹底比較マルチバンク 2000」参照）。

本学の学位取得を目的とせず、1 年間の在籍で帰国する交換留学生に、正規授業の一環としてインターンシップの機会を与えていることは、原籍大学の間で高く評価され、本学の協定校の一つであるエクス=マルセイユ第三大学（フランス）からは、派遣学生に貴重な日本体験を得させたことに対する感謝状が贈られている。

本学同窓会である緑丘会は創立 80 周年を機に 5 億円の基金を創設し、これを原資に海外派遣・国際交流事業等に年間総額約 2 千万円にのぼる支援を行っている。近年の金利低下の状況下にあってもこの方針を変えること

なく、敢えて原資の取り崩しをして支援を継続し、その体制を補完すべく創立 90 周年には再度 1 億円を目標として募金を行い、その成果は最終的に 1 億 4 千万円を超えるに至った。このことは、今後の支援活動が従来水準を保って継続されることを意味すると同時に、同基金に基づくこれまでの国際的連携及び交流活動の実績が、その出資者にも十分に納得される高い評価を得て、この活動を継続・発展させる意義と必要性が確認されたことを意味している。